

### ①ステップ台付き手すり

当該福祉用具は、「手すり」と「段差解消」の2つの機能を有していますが、老企第34号において、第一「3 複合的機能を有する福祉用具について」にあるとおり、福祉用具貸与の種目に該当しない機能が含まれる福祉用具であるため、従前より、佐倉市では給付対象外と判断しています。

具体的には、次に示す福祉用具は給付対象外です。

(給付対象外の福祉用具例)

コード	法人名	商品名	型番
00055-000105	矢崎化工株式会社	あがりかまち用たちあっぷ	CKE-01
00055-000106	矢崎化工株式会社	あがりかまち用たちあっぷ	CKE-02

※上に一覧で示した福祉用具については、厚生労働省が平成30年7月13日に公表した「福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限」の一覧表に含まれていますが、当該一覧表に含まれていることをもって給付対象と判断するものではありません。

給付可否の判断については、前述のとおり、「福祉用具情報システム (TAIS) にて、貸与マークが表示されているか否か」を第一の基準とし、個別判断が必要な福祉用具については老企第34号等を基に市が判断します。

※上に一覧で示した福祉用具はあくまでも例示です。一覧に含まれていない類似の福祉用具や、他の種目の福祉用具についても、給付対象外と判断される場合があります。

### ②ナーセントパット

体位を容易に変換できる機能を有する福祉用具については、使用方法によっては体位保持の機能を有する場合があります。平成14年3月28日付け厚生労働省 Q&A にて、「体位の保持の機能を持つものであっても、体位の変換に容易に活用できるものであれば、(給付の) 対象となる」と示されていることから、当市では、当該福祉用具を体位変換に用いる場合に、「体位変換器」として給付対象と判断しています。

なお、福祉用具貸与の種目には「体位保持」は含まれませんので、用途が体位保持のみの場合は給付対象外となります。

(用途が「体位変換」の場合に給付対象となる福祉用具例)

コード	法人名	商品名
00074-000001	株式会社池田模範堂	ナーセントパットA
00149-000012	アイ・ソネックス株式会社	ナーセントパットA
00149-000045	アイ・ソネックス株式会社	ナーセントパットA 2点セット